

政策整理番号	4	施策番号	2	評価シート(B) (施策評価:施策を構成する事業の評価)			
対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 地域福祉課	関係部課室	企画部 総合交通対策課		
政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備				政策番号	1 - 1 - 4	
施策番号	2	施策名	誰もが利用しやすい施設や道路等の整備				
施策概要	だれもが安全かつ快適に移動や活動のできるまちづくりを目指します。						
政策評価指標 / 達成度	外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合		A				

達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)....(現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) <small>(事業の活動量、「事業の手段」に対応)</small>	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) <small>(対象をどういう状態にしたのか)</small>	成果指標名 (単位) <small>(事業の成果、「事業の目的」に対応)</small>	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額,千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	バリアフリーみやぎ推進事業(福祉のまちづくり普及啓発事業)(再掲) 【地域福祉課】	公益的施設を所有,又は管理している者	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例の整備基準に適合している公益的施設に「適合証」を交付した。	適合証の交付件数(件)	37	29	20	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例の整備基準に適合する施設の整備に努めるようになった。				
					4,779	2,266	2,798					
					129.2	78.1	139.9					
2	[]											
3	[]											
4	[]											
事業費計(千円)					4,779	2,266	2,798					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・事業はバリアフリー社会実現への取組みとして実施している事業であり、事業は目的に応じて適切に設定されているため重複や矛盾はない。また、市町村等との役割分担も適切であり、施策目的等から本施策の事業設定は妥当であり、「適切」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・政策評価指標は現況値が仮目標値を上回っており、また、業績指標でも効果が認められていることから、施策目的の実現に向け、「概ね有効」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・社会全体の膨大な施設数に対し、各事業が即効性を持ちにくいことが起因していると考えられるが、バリアフリー又はユニバーサルデザイン化された施設が着実に増加していることから、「効率的」と判断した。</p>

B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・政策評価指標の達成状況から見て、事業の成果は認められるが、公益的施設への適合証交付率が低下していることから「概ね適切」と判断する。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・バリアフリー社会への理解を高め、県民意識の向上と高齢者や障害者が外出しやすい生活環境づくりを促進していく。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・国(バリアフリー新法等)、県(福祉のまちづくり条例)、市町村(市民への普及啓発)や民間団体(バリアフリー等に取り組んでいる団体等)とバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進のため連携を図りながら、バリアフリー社会の実現に向け、普及啓発など役割分担に沿って事業を実施していくことが必要であり、県が関与することは適切であると考える。</p> <p>・だれもが住みよい福祉のまちづくり条例の整備基準に適合した施設を増やすことで、施設のバリアフリー化の促進や普及啓発により、バリアフリー社会の実現を推進することが必要である。</p>	<p>・業績指標であるだれもが住みよい福祉のまちづくり条例の整備基準に適合している公益的施設であることを証明する「適合証」の交付件数は、昨年度と比較して低下しているが、政策評価指標は目標を達成しているため、バリアフリー社会への取組みの効果は現れていると考えられる。</p>	<p>・適合証の交付件数は、昨年度と比較して低下しているが、バリアフリー社会への取組みの効果は現れていると考えられるため、事業は効率的に実施されたと判断する。</p>

施策を構成する事業の方向性

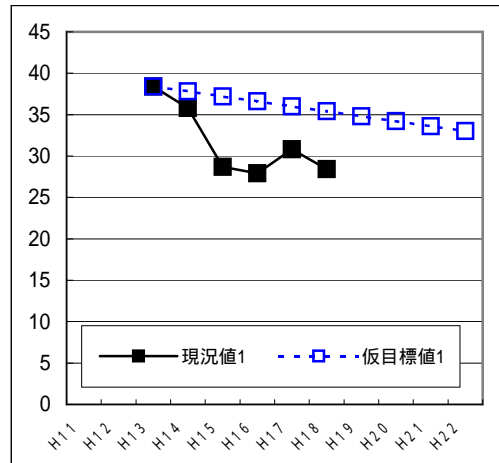
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
	「宮城の将来ビジョン」における位置づけ
取組番号	取組名
維持	<p>・バリアフリー、ユニバーサルデザイン社会実現のためには、県民意識の向上を図ることも必要であるため、事業の実施及び普及啓発の促進を継続して実施していく。</p>
取組22	<p>障害があっても安心して生活できる地域社会の実現</p>

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 4 施策番号 2

対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 地域福祉課	関係部課室	企画部 総合交通対策課
政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備			政策番号	1 - 1 - 4
施策番号	2	施策名	誰もが利用しやすい施設や道路等の整備		

政策評価指標		単位						
外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合		%						
目標値	H17	36	H22	33				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H14		H14	H15	H16	H17	H18	H19
現況値	38.4		38.4	35.8	28.7	27.9	30.8	28.4
仮目標値				37.8	37.2	36.6	36.0	35.4
達成度			...	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

県内在住の障害者(身障手帳所持者)や高齢者(65歳以上)のうち、外出時に不自由を感じている人の割合
 (アンケート回答率: 64.6%)

政策評価指標の選定理由

「障害者や高齢者が住みやすいまち、だれもが住みやすいまち」という考えに基づき、外出時に何らかのバリアを感じている障害者や高齢者の割合を把握することで、だれもが住みよいまちづくりの進捗状況を示す指標として選定したものを。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・指標の現況値は、仮目標値を上回っている(不満足度の現況値が仮目標値より下回っている。)ことから、バリアフリー社会への取組みが理解されてきていると考え。
 ・指標の現況値は、調査対象者の生活している地域の状況や主観等によっても影響されるものであると考えられることから、直ちに仮目標値の変更等を行うことはせず、中期的なスパンでこの推移を見ていく必要がある。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・バリアフリー社会実現のためには、施設と施設とを結ぶ線を含め、その区域を面としてとらえたハード面でのバリアフリー環境の整備や、人の助け合い等心(ソフト)のバリアフリーも必要である。
 ・また、高齢者や障害を持つ県民に直接アンケート調査をしていることから、県民の満足度を知るうえでも有効な手段であるが、バリアを感じるかどうかは主観等によっても影響されるものであり、毎年度の数値が様々な要素で変動することが想定されることから、調査結果を単純に比較することは難しいものと考え、県が実施する施策の有効性を客観的に評価する上で、利用者の不満足度を直接的に指標に設定することは有効であり、引き続き外出時に不自由(バリア)を感じている高齢者、障害者の割合を政策評価指標とするのは妥当と考える。